

日立市公告第 52号

一般競争入札を下記のとおり行う。

令和 4年 5月 17日

日立市長 小川 春樹

記

1 入札に付する事項

(1) 工事番号及び工事名

工事編6601号 猛獸舎整備関連事業 展望広場等整備工事

(2) 工事場所 日立市 宮田町5丁目 地内

(3) 工事概要

- ①既設猛獸舎・ピーバー舎池の解体
 - ②展望広場（約200m²）、ピーバー舎池（約80m²）の建設
 - ③園路（約800m²）、スロープ、擁壁、植栽（約600m²）の整備
- 上記の建築、電気、機械、土木工事 一式

(4) 工事完成期限 令和5年5月31日

2 入札参加形態

特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）のみとする。

3 企業体の構成等

(1) 日立市建設工事の入札参加に関する規程（平成6年4月1日告示第22号）第9条及び第13条の規定により格付けされたもので、市内建築Aに該当者のうちから2者又は3者1組として企業体を自由編

成する。

- (2) 企業体の代表者となる構成員は、経営事項審査（令和3年・4年度の入札参加資格審査申請に提出されたもの）の建築一式工事の総合評点（P）が構成員中最大の者であること。
- (3) 企業体の代表者となる者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。
- (4) 代表者以外の構成員の出資比率の最低限度は、2者の場合に30%、

3者の場合に20%とする。

(5) 代表者は、次に掲げる要件を満たす者を専任（ただし、本工事現場に監理技術者補佐を専任配置した場合を除く）で配置することとする。

ア 1級建築施工管理技士または1級建築士の資格を有する、建築一式工事について、建設業法第26条に規定する監理技術者になり得る者とする。

イ 監理技術者の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者とする。

ウ 配置予定の監理技術者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があること。入札日以前に3か月以上の雇用関係がある者とする。

エ 営業所の専任技術者である者を配置予定技術者とすることはできない。

(6) 次のいずれかに該当する者は、構成員になれない。

ア この公告日から入札参加資格審査申請書の提出期限までの間に、日立市から入札参加の停止等を受けている者

イ この公告の日から入札参加資格証の交付を受ける日までの間に、建設業法第28条第3項の規定に基づき営業停止処分を受けた者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始後又は再生計画の認可決定が確定した後に入札参加資格の再認定をした者を除く。）

4 入札参加資格の確認

この公告の工事の競争入札に参加を希望するものは、あらかじめ共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第6号）に建設工事共同企業体協定書（様式第7号）を添付して日立市に提出し、入札参加資格証の交付を受けなければならない。

5 入札までの日程

(1) 入札参加資格審査申請書の提出

部 数 2者の場合には3部、3者の場合には4部

期 限 令和4年5月27日（金）午後5時まで

提 出 先 日立市 財政部 契約検査課

(2) 参加資格証の交付

期 間 令和4年6月9日（木）から令和4年6月16日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

場 所 日立市役所 財政部 契約検査課

(3) 現場説明 実施しない。

(4) 入札

日 時 令和4年6月17日（金）午前9時30分
場 所 日立市役所 入札室

6 質疑応答

設計図書等に対する質問は、次により受付、回答する。

- (1) 期 間 公告日から令和4年6月9日（木）午後5時まで
- (2) 方 法 全て電子メールにより行う。（質問書の様式は任意とする。）
- (3) 質問先 日立市 都市建設部 公共建築課 担当 小貫
【E-mail】eizen@city.hitachi.lg.jp
- (4) 回 答 令和4年6月14日（火）午後5時までに電子メールで回答する。

7 入札保証金 免 除

8 契約書

日立市契約規則（昭和43年規則第14号）様式第6号 建設工事請負契約書を使用

9 支払条件

- | | |
|-----------|------------------|
| 継続費に基づく特則 | 各年において支払限度額を設ける。 |
| 前払金の特則 | 各年において支払限度額を設ける。 |
| 部分払いの特則 | 各年において支払限度額を設ける。 |
| 請求の特則 | 各年において支払限度額を設ける。 |

10 契約保証金

- (1) 契約保証金は、契約金額の10分の1以上の額とする。
- (2) 契約保証金の納付は、次のいずれかの担保の提供をもって代えることができる。
 - ア 契約保証金に代わる担保としての利付き国債の提供
 - イ 銀行等又は保証事業会社の保証
 - ウ 公共工事履行保証証券による保証
 - エ 履行保証保険契約の締結

11 入札の無効

- (1) 入札参加の資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書に記載された入札者又は入札価格が不明瞭で確認できない入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到着しない入札
- (4) 2人以上の者の代理人となった者の入札
- (5) 2通以上の入札をした者の入札

(6) 工事費内訳書を提出しなかった者の入札

(7) 入札に関し不正の行為のあった者の入札

(8) 前各号のほか、入札条件に違反した者の入札

12 工事費内訳書

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出する。
- (2) 提出された工事費内訳書の見積価格（合計額・消費税抜き）が入札金額と相違する場合、又は工事費内訳書の内容に不備がある場合は、入札を無効とすることがある。
- (3) 工事費内訳書は、返却しない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。
- (5) 談合があると疑うに足りる事実があると判断される場合には、提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出する。

13 低入札価格調査制度

- (1) この公告における入札は、低入札価格調査基準価格を設定しており、基準価格未満の入札があった場合は、入札結果を保留し、低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査に当たっては、対象者から調査資料の提出を求め、事情聴取を実施する。（入札時に提出された工事費内訳書も調査資料の一つとする。）
- (3) 調査結果については、共同企業体代表者に通知する。
- (4) 低入札価格調査を受けたものとの契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

14 入札上の注意

- (1) 入札回数は、1回とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 一般競争入札参加資格証を交付された日から入札日までの間に、構成員が日立市から入札参加の停止等を受けた場合は、この入札に当該企業体は参加できない。
- (4) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (5) 入札した者は、入札後、この公告、設計図書等、契約案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (6) 入札書類の提出方法については、郵送（一般書留または簡易書留のみ）、または契約検査課への直接持参とする。
- (7) 入札書類の提出期限は、入札日の前日必着とする。前日までに到着しないもの、記入・押印漏れのある入札書は無効とする。
- (8) 封筒は、任意の二重封筒（内封筒および外封筒）とし、外封筒には「入札書在中」と記入する。内封筒には「入札日、工事番号と工事名、入札参加者の商号および名称」を記入し「入札書」「工事費内訳書」「この工事の一般競争入札参加資格証」を入れ、封をすること。代理人が提出する場合は「委任状」も同封すること。
- (9) 入札書類を、入札日の前日までに直接持参する場合、外封筒は省略可とする。

15 その他

- (1) 落札した企業体は、契約書を提出する際に先に提出した協定書（1部）と共同企業体編成表（様式第8号）を提出すること。
- (2) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (3) 落札者の構成員が、入札日から契約締結までに、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てを行った場合、破産法に基づき破産手続開始の申立てを行った場合、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合又は日立市から入札参加の停止等を受けた場合は、当該契約予定の相手方としての資格を取り消すことができる。
- (4) 前号の場合において、契約の相手方は、何らの損害賠償を請求することはできない。
- (5) その他詳細不明の点については、下記に照会すること。
日立市 財政部 契約検査課(工事契約係)
0294-22-3111 (内線732)

以 上

日立市公告第 53号

一般競争入札を下記のとおり行う。

令和4年 5月17日

日立市長 小川 春樹

記

1 入札に付する事項

(1) 工事番号及び工事名

工第建7号 鞍掛山靈園駐車場整備工事

(2) 工事場所 日立市 滑川町 地内 鞍掛山靈園

(3) 工事概要

整備面積 A=3000m²

擁壁工 L=190m

排水工 L=20m

舗装工 A=2300m²

防止柵工 L=200m

電気・照明灯工 N=一式

(4) 工事完成期限 契約日の翌日から令和5年3月15日

2 入札参加形態

特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）のみとする。

3 企業体の構成等

(1) 日立市建設工事の入札参加に関する規程（平成6年4月1日告示第22号）第9条及び第13条の規定により格付けされたもので、市内土木Aに該当の者のうちから2者又は3者1組として企業体を自由編成する。

(2) 企業体の代表者となる構成員は、経営事項審査（令和3年・4年度の入札参加資格審査申請に提出されたもの）の土木一式工事の総合評点（P）が構成員中最大の者であること。

(3) 企業体の代表者となる者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。

(4) 代表者以外の構成員の出資比率の最低限度は、2者の場合に30%、3者の場合に20%とする。

(5) 代表者は、次に掲げる要件を満たす者を専任（ただし、本工事現場に監理技術者補佐を専任配置した場合を除く）で配置することとする。

ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士の資格を有する等、土木一式工事について、建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者になり得る者とする。

イ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者とする。

ウ 配置予定の監理技術者又は主任技術者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があること。この公告の日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係がある者とする。

エ 営業所の専任技術者である者を配置予定技術者とすることはできない。

(6) 次のいずれかに該当する者は、構成員になれない。

ア この公告日から入札参加資格審査申請書の提出期限までの間に、日立市から入札参加の停止等を受けている者

イ この公告の日から入札参加資格証の交付を受ける日までの間に、建設業法第28条第3項の規定に基づき営業停止処分を受けた者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始後又は再生計画の認可決定が確定した後に入札参加資格の再認定をした者を除く。）

4 入札参加資格の確認

この公告の工事の競争入札に参加を希望するものは、あらかじめ共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第6号）に建設工事共同企業体協定書（様式第7号）を添付して日立市に提出し、入札参加資格証の交付を受けなければならない。

5 入札までの日程

(1) 入札参加資格審査申請書の提出

部 数 2者の場合には3部、3者の場合には4部

期 限 令和4年5月27日（金）午後5時まで

提出先 日立市 財政部 契約検査課

(2) 参加資格証の交付

期 間 令和4年6月9日（木）から令和4年6月16日（木）
まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

場 所 日立市役所 財政部 契約検査課

(3) 現場説明 実施しない。

(4) 入 札

日 時 令和4年6月17日（金）午前10時00分

場 所 日立市役所 入札室

6 質疑応答

設計図書等に対する質問は、次により受付、回答する。

- (1) 期 間 公告日から令和4年6月9日（木）午後5時まで
- (2) 方 法 全て電子メールにより行う。（質問書の様式は任意とする。）
- (3) 質問先 日立市 都市建設部 道路建設課 担当 堀
【E-mail】doken@city.hitachi.lg.jp
- (4) 回 答 令和4年6月14日（火）午後5時までに電子メールで回答する。

7 入札保証金 免 除

8 契約書

日立市契約規則（昭和43年規則第14号）様式第6号 建設工事請負
契約書を使用

9 支払条件 なし

10 契約保証金

- (1) 契約保証金は、契約金額の10分の1以上の額とする。
- (2) 契約保証金の納付は、次のいずれかの担保の提供をもって代えることができる。
ア 契約保証金に代わる担保としての利付き国債の提供
イ 銀行等又は保証事業会社の保証
ウ 公共工事履行保証証券による保証
エ 履行保証保険契約の締結

11 入札の無効

- (1) 入札参加の資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書に記載された入札者又は入札価格が不明瞭で確認できない入札
- (3) 所定の日時までに所定の場所に到着しない入札
- (4) 2人以上の者の代理人となった者の入札
- (5) 2通以上の入札をした者の入札

(6) 工事費内訳書を提出しなかった者の入札

(7) 入札に関し不正の行為のあった者の入札

(8) 前各号のほか、入札条件に違反した者の入札

12 工事費内訳書

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出する。
- (2) 提出された工事費内訳書の見積価格（合計額・消費税抜き）が入札金額と相違する場合、又は工事費内訳書の内容に不備がある場合は、入札を無効とすることがある。
- (3) 工事費内訳書は、返却しない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。
- (5) 談合があると疑うに足りる事実があると判断される場合には、提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出する。

13 低入札価格調査制度

- (1) この公告における入札は、低入札価格調査基準価格を設定しており、基準価格未満の入札があった場合は、入札結果を保留し、低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査に当たっては、対象者から調査資料の提出を求め、事情聴取を実施する。（入札時に提出された工事費内訳書も調査資料の一つとする。）
- (3) 調査結果については、共同企業体代表者に通知する。
- (4) 低入札価格調査を受けたものとの契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

14 入札上の注意

- (1) 入札回数は1回とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 一般競争入札参加資格証を交付された日から入札日までの間に、構成員が日立市から入札参加の停止等を受けた場合は、この入札に当該企業体は参加できない。
- (4) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (5) 入札した者は、入札後、この公告、設計図書等、契約案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (6) 入札書類の提出方法については、郵送（一般書留または簡易書留のみ）、または契約検査課への直接持参とする。
- (7) 入札書類の提出期限は、入札日の前日必着とする。前日までに到着しないもの、記入・押印漏れのある入札書は無効とする。
- (8) 封筒は、任意の二重封筒（内封筒および外封筒）とし、外封筒には「入札書在中」と記入する。内封筒には「入札日、工事番号と工事名、入札参加者の商号および名称」を記入し「入札書」「工事費内訳書」「この工事の一般競争入札参加資格証」を入れ、封をすること。代理人が提出をする場合は「委任状」も同封すること。
- (9) 入札書類を、入札日の前日までに直接持参する場合、外封筒は省略可とする。

15 その他

- (1) 落札した企業体は、契約時に協定書を別に1部と共同企業体編成表（様式第8号）を提出すること。
- (2) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (3) 落札者の構成員が、入札日から契約締結までに、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てを行った場合、破産法に基づき破産手続開始の申立てを行った場合、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合又は日立市から入札参加の停止等を受けた場合は、当該契約予定の相手方としての資格を取り消すことができる。
- (4) 前号の場合において、契約の相手方は、何らの損害賠償を請求することはできない。
- (5) その他詳細不明の点については、下記に照会すること。
日立市 財政部 契約検査課（工事契約係）
0294-22-3111（内線732）

以 上